様式第５号の１（第９条関係）ＪＲ線のみ利用した場合

**ＪＲ木次線利用促進事業補助金交付申請書兼実績報告書**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 木次線利活用推進協議会　会長　様 | 申請日 | 令和　　年　　月　　日 |
| ①申請者（又は代理人）※代理人の場合には、委任状（第9号）が必要です。 | 住所 | 　　　　　　市・郡　　　　　　　町 |
| 氏名 | 《団体の場合は、代表者名も記載》 | 電話番号（担当　　　　　） |
| ②利用者①と同じ場合は記入不要 | 住所 | 　　　　　　市・郡　　　　　　　町 |
| 氏名 | 《団体の場合は、代表者名も記載》 | 電話番号 |
| 令和　　年　　月　　日付け　木次線利推協交第　　号　で内示のあった事業について、以下のとおり実施したので、ＪＲ木次線利用促進事業補助金交付要綱第９条の規定に基づき提出する。 |
| ③利用目的 | □旅行　　□視察　　□研修　　□遠足　　□部活動□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ④ＪＲ利用区間等\*⑴木次線乗車区間は必ず記入してください。(2)ＪＲ運賃等は税込です。 | Ｊ　Ｒ利用１ | 利 用 日　　　　月　　　日　　利用列車　□普通列車　□あめつち　□やくも　□おき・まつかぜ利用区間 （乗車）　　　　　　　駅（　時　分発）（降車）　　　　　　　駅利用者数　（大人）　　　人、（子ども）　　　人、（幼児・乳児）　　　人運賃等（乗車券・特急券・指定席券の合計額） 税込　　　　　円…ａ |
| Ｊ　Ｒ利用２ | 利 用 日　　　　月　　　日　利用列車　□普通列車　□あめつち　□やくも　□おき・まつかぜ利用区間 （乗車）　　　　　　　駅（　時　分発）（降車）　　　　　　　駅利用者数　（大人）　　　人、（子ども）　　　人、（幼児・乳児）　　　人運賃等（乗車券・特急券・指定席券の合計額） 税込　　　　　円…ｂ |
| 補　足 | 運賃等（乗車券・特急券・指定席券の合計額） 税込　　　　　円…ｃ |
| 運賃等合計額 | 各ＪＲ利用区間の運賃等合計額（ａ＋ｂ＋ｃ）＝税込　　　　　円×100/110＝税抜　　　　　円【A】（税抜額の小数点以下端数切捨て） |
| ⑤補助金申請額 | 【Ａ】×１／２　＝　　　　　　　　　　　円（申請額・100円未満切捨て） |
| ⑥添付書類 | 宛名に申請者名（申請者が代理人の場合は利用者名）が記載されていること個人の場合：申請者のフルネーム団体の場合：団体名＋代表者のフルネーム●ＪＲ□ ＪＲ領収書の写しもしくは団体乗車券の写し※乗車区間・人数が記載されていること《実施計画書提出時から行程が変更となった場合のみ》　□ 行程表 |
| ⑦振込先（申請者の口座）※振込先口座名が申請者と異なる場合は、委任状（第9号）が必要です。 | 金融機関名 | 　　　　　　銀行・信用金庫　　　　　　　本店・支店　　　　　　農協　　　　　　　　　　　　所 |
| 口座番号 | 普通　・　当座　（　　　　　　　　　　　　　　） |
| （口座名義人かな）口座名義人氏名 | 　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

* ＪＲ利用が３つ以上ある場合、「補足」欄に利用日、利用区間、利用人数、料金を記入し、「⑤補助金申請額欄」に補足欄に記入した料金も加えた額を記入すること。
* 補助対象となるＪＲ運賃の対象区間等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 補助対象 | 補助対象外 |
| ＪＲ運賃 | ＪＲ木次線(宍道～備後落合)【必須】のほか、山陰本線(安来～飯浦)・芸備線(備中神代～広島)・山口線(益田～津和野) の乗車区間の運賃・特急料金・指定席料金、普通列車のグリーン指定席（あめつちを含む）料金 | 一畑電車、島根県外の鉄道乗車運賃・特急料金・指定席料金及びグリーン席特急券、特別割引切符 |

* 補助金申請額は、消費税額を除くこと。

＊「おとな」と「こども」の区分

|  |  |
| --- | --- |
| おとな | １２歳以上（１２歳でも小学生は「こども」） |
| こども | ６歳～１２歳未満（６歳でも小学校入学前は「幼児」） |
| 幼　児 | １歳～６歳未満 |
| 乳　児 | １歳未満 |